（別記）

令和８年度浪江町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

浪江町においては、震災からもう 15 年が経過し帰還困難区域を除いて再開が進むものの震災前の作付面積には 3 割程度あり、また営農者の高齢化や担い手不足、インフラ復旧などの課題がある。

浪江町の作付けの現状では令和 3 年度にカントリーエレベーターが設置され水稲の作付面積が拡大してきたほか、令和 5 年度には水稲・玉ネギの苗を供給する大規模育苗施設が稼働し、さらに令和 8 年から大型酪農施設の稼働し稲 WCS やデントコーンなど粗飼料栽培の取組も今後も増加し、令和 9 年度から収出荷貯蔵施設開始により法人参入の促進・スマート農業の推進による大豆や飼料用作物、そばなどといった省力的な転換作物作付け計画して、省力化を展開していきます。

また、有識者や営農者を交えた推進協議会を実施、直播栽培での出芽不良などの客観的指標をモニタリングして、その点検結果に基づき不適な水田の畑地化への方針転換し営農者への技術支援など、来年の作物作付けに向けた改善を実施しています。

一方で、避難指示の長期化により離農や多くの営農者が町外の避難先からの町へ（通い）の農地の維持管理をしており高齢化と相まって大規模な水稲栽培などの継続するのが困難な状況になってきているので新たな担い手を探すことが急務となってきている。特定復興再生拠点区域などでの試験栽培は進んでいますが、地力の低下や圃場の不陸、鳥獣による農地被害対策が依然として対策することが不可欠になる。

今後も、町内での営農再開が可能となる環境が整うまで、町、県の補助制度や産地交付金等を活用し、町内の営農復興を目指していく。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○　産地化の推進
- 町内に適した品目の作付けを推進
- 新たな品目の取組ができる法人等との連携

○　収益性・付加価値の向上
- 従来の米単作から高収益作物や高付加価値の転換を推進
- 道の駅などを活用した 6 次化やブランド化が推進

○　新たな市場・需要の開拓
- 新規需要米や加工品の販売促進
- 実需に結びつく畑作物を生産する取組を推進

○ 生産・流通コストの低減
- 産地としての生産量を拡大し、まとまりをもたせて町内外共同出荷施設や効率的な物流体制を構築し流通コストを抑制
- 農地の集約・規模拡大により、作業効率を上げ単位面積あたりの生産コストを低下

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○　地域の実情に応じた農地の在り方

・　少数の担い手でも広大な農地を効率的・継続的に管理できるように農地の集約化を進める

○　地域における効率的な農地利用体系の構築

・　玉ネギ・エゴマなどの土地利用型作物の栽培と面積拡大が重要な課題である。振興農地における表土剥ぎ取り等を克服するため、農地の汎用化と高収益化を両立する効果的な農地利用体系の構築が推進されている

○　水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

・　地域計画の見直しを通じて、担い手だけでなく地域全体で水田の維持・管理に取り組むなど、持続的に担い手への農地集積が可能となる取組を推進する。

・　露地野菜など土地利用型の園芸品目については、水稲とのブロックローテーションが見込めない地域などで畑地化を検討するが、帰還していない耕作者の意向や地域の合意を前提とし、取組は慎重に進める。

4　作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

営農再開率は依然として低く、当面は主食用米も含めて営農再開面積の拡大を優先していく。また、震災後の水稲作付けかは一般品種による一括管理方式の飼料用米が大きな比率を占めており、多収品種への品種変更や、他の新規需要米への転換が定着するまでは、一括管理方式の飼料用米から主食用米への回帰も予想される。

昨年度は米価上昇の傾向が続いており、米価および経営安定のために非主食用米の取組が下降していた。令和８年度も様々な要因により米価が上昇しており、主食用米への回帰が進んでいる。

それでも、数年前より依然米価高騰の傾向は続くが、また省力化や作業分散の点から、新規需要米や転作作物との複合経営による収益の安定化や、直播栽培などの低コスト化技術の導入及びカントリーエレベーター等の共同利用施設による生産コストの低減など、生産者の経営安定に資する取組推進を継続する。

（2）備蓄米

現在は取組無し

（3）非主食用米

浪江町は、震災以前は主食用米が水田耕作の過半を占めており、震災後の現在も稲作が営農再開の主力である。水田農業を継続しつつ生産者の所得を確保するためにも、各種非主食用米の取組を維持・拡大する必要がある。

ア　飼料用米

浪江町内の新規需要米のほとんどが飼料用米で、かつカントリーエレベーターによる一括管理方式が過半を占めている。町内では令和８年度から大規模酪農施設が稼働したので、牧場へ供給する濃厚飼料の一角として飼料用米の重要

性は高いが、一般品種の水活交付金が減額となるため主食用米への回帰が懸念されている。今後は県や町内の大規模農業法人などと連携して、多収品種への取組を促進する。

イ　米粉用米

現在は取組無し。

ウ　新市場開拓用米

浪江町内では、バイオプラスチック加工用途として新市場開拓用米が作付けされている。バイオプラスチックは精米を原材料とし、品質面から斑点米の混入を避けているなど、主食用米と作付け体系が似通っており、新規需要米として非常に取り組みやすいという利点を備えている。

令和４年度には浪江町内にバイオプラスチックの加工工場が整備され、カントリーエレベーター等との連携も期待できるため、水田経営の一角として新市場開拓用米への取り組みを推進する。

エ　WCS 用稲

浪江町内では、現在大規模酪農施設今年度開所し、今後飼料の確保が課題となっている。WCS 用稲は、栽培管理に要する機械が主食用米と共通するなど、浪江町内での粗飼料生産に適した品目であるため、酪農施設等との耕畜連携を図るため取組拡大する。

オ　加工用米

現在は取組なし。

（４）麦、大豆、飼料作物

ア　麦

麦類は栽培管理が容易かつ他の土地利用型作物と作期が重複しにくいという利点があるため、転作作物として推進する。

イ　大豆

大豆は、現在、国産大豆の需要が拡大している状況を踏まえて、新規作付けの規模拡大を支援する。

ウ　飼料作物

飼料作物は、前述の大規模酪農施設が今年度開所し新規作付けが拡大してきており、今後耕畜連携を見据えて取組を支援していく。

（５）そば、なたね

ア　そば

そばは省力的な転作作物で、担い手不足が著しい浪江町においては有望な品目である一方で、排水対策や実需との連携といった課題を抱えている。これまで、新型コロナの感染拡大による外食・中食産業の低迷により、そばは需要量が落ち込んでいたが、増えてきているので引き続き支援する。

イ　なたね

なたねは、水稲と並ぶ重要な土地利用型作物として、省力的に栽培でき、耕作放棄地の活用でき引き続き作付け取組を支援する。

（６）地力増進作物

これまで町内で緑肥の作付けは認知不足や排水対策、栽培技術の不徹底等で拡大してこなかったが、化学肥料の価格高騰により化学肥料低減の必要性が一気に高まってきていることから、新たな取組を支援する。

（７）高収益作物

ア　野菜

玉ネギ、長ネギは浪江町の特産品として注目が高まっているので今後も支援する。

イ　花き・花木

トルコギキョウは浪江町の特産品として注目が高まってきている今後支援する。

ウ　果樹

昨年度から果樹始める農家さんがいて少しずつ始めるので今後支援する。

エ　その他作物

エゴマやブロッコリーを特産品して目指していきたいので支援する。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	194.00	0.00	220.00	0.00	220.00	0.00
備蓄米	0.00	0.00	26.00	0.00	26.00	0.00
飼料用米	24.91	0.00	20.00	0.00	25.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	1.17	0.00	10.00	0.00	10.00	0.00
WCS用稲	20.55	0.00	25.00	0.00	25.00	0.00
加工用米	7.04	0.00	10.00	0.00	10.00	0.00
麦	33.26	1.59	50.00	3.00	50.00	5.00
大豆	18.13	0.00	30.00	0.00	30.00	0.00
飼料作物	88.71	0.00	150.00	0.00	150.00	0.00
・子実用とうもろこし	88.00	0.00	145.00	0.00	145.00	0.00
そば	35.10	0.00	40.00	3.00	50.00	3.00
なたね	14.67	0.00	15.00	0.00	15.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	52.26	0.00	73.00	0.00	80.00	0.00
・野菜	39.15	0.00	45.00	0.00	50.00	0.00
うち振興作物加算①対象	23.93	0.00	30.00	0.00	30.00	0.00
うち振興作物加算②対象	6.19	0.00	2.00	0.00	7.00	0.00
うち振興作物加算③対象	9.03	0.00	13.00	0.00	13.00	0.00
・花き・花木	5.15	0.00	8.00	0.00	8.00	0.00
うち振興作物加算①対象	2.68	0.00	4.00	0.00	4.00	0.00
うち振興作物加算②対象	2.47	0.00	4.00	0.00	4.00	0.00
・果樹	1.35	0.00	15.00	0.00	15.00	0.00
うち振興作物加算②対象	1.35	0.00	15.00	0.00	15.00	0.00
・その他の高収益作物	6.61	0.00	5.00	0.00	7.00	0.00
うち振興作物加算①対象	6.61	0.00	5.00	0.00	7.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・〇〇	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料作物（基幹作）	戦略作物加算①	飼料作物取組面積（飼料用米、WCS用稲を除く）	（R7年度） 88.7ha	（R8年度） 150.0ha
2	飼料用米（基幹作）	戦略作物加算②	飼料用米取組面積（一般品種、専用品種）	（R7年度） 24.89ha	（R8年度） 25.0ha
3	WCS用稲（基幹作）	戦略作物加算③	WCS用稲取組面積	（R7年度） 20.52ha	（R8年度） 25.0ha
4	新市場開拓用米（基幹作）	戦略作物加算④	新市場開拓用米取組面積	（R7年度） 1.17ha	（R8年度） 10.0ha
5	麦類（基幹作） 大豆（基幹作） そば（基幹作） なたね（基幹作）	戦略作物加算⑤	取組面積(飼料用を除く）	（R7年度） 33.2ha 18.1ha 34.9ha 14.6ha	（R8年度） 50.0ha 30.0ha 50.0ha 15.0ha
6	野菜（基幹作） 花き（基幹作） その他の高収益作物（基幹作）	振興作物加算①	取組面積	（R7年度） 23.9ha 2.6ha 6.6ha	（R8年度） 25.0ha 3.0ha 7.0ha
7	野菜（基幹作） 花き・花木（基幹作） 果樹（基幹作）	振興作物加算②	取組面積	（R7年度） 6.1ha 2.4ha 1.3ha	（R8年度） 7.0ha 3.0ha 2.0ha
8	たまねぎ(基幹作)	振興作物加算③	取組面積（1経営体当たり20a以上）	（R7年度） 9.5ha	（R8年度） 12.0ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：浪江町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	戦略作物加算①	1	1,000	飼料作物（別紙）（基幹作）	実需者との契約、生産性向上の取組
2	戦略作物加算②	1	1,000	飼料用米（基幹作）	加工用米等取組計画の認定、生産性向上の取組
3	戦略作物加算③	1	2,000	WCS用稲（基幹作）	加工用米等取組計画の認定、生産性向上の取組
4	戦略作物加算④	1	1,000	新市場開拓用米（基幹作）	加工用米等取組計画の認定、生産性向上の取組
5	戦略作物加算⑤	1	2,000	麦類、大豆、そば、なたね（基幹作）	生産性向上の取組
6	振興作物加算①	1	11,000	野菜、花き、エゴマ（別紙）（基幹作）	作付面積に応じて支援
7	振興作物加算②	1	11,000	野菜、花き・花木、果樹（別紙）（基幹作）	作付面積に応じて支援
8	振興作物加算③	1	14,000	たまねぎ（基幹作）	1経営体当たり20a以上の作付面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

7の（別紙）対象作物一覧
協議会名：浪江町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	対象作物 ※3
1	戦略作物加算①	飼料作物（トウモロコシ）（飼料用米及びWCS用稲を除く）
6	振興作物加算①	野菜：カボチャ、ブロッコリー、キュウリ、ほうれんそう、トマト（ミニトマト、加工用トマトを含む）、シュンギク、長ネギ、インゲン、キャベツ、アスパラガス、サトイモ 花き：リンドウ、トルコギキョウ その他の高収益作物：エゴマ
7	振興作物加算②	野菜：作付面積20a未満のたまねぎを含む,小豆、じゃがいも、にんにく、にんじん、タラの芽、ズッキーニ、カボチャ、小松菜、さつまいも、ライ麦、ふき、にら、レタス他など 花き：小菊、キンギョソウ、ヒメヒマワリ、スプレーマム、アスター他など 花木：ロシアンオリーブ、ヒュウガミズキ、ユーカリ、ヒメリョウブ、他など 果樹：梨、ザクロ、アボカド、ブルーベリー、梅、栗、プルーン、スモモ、柿、イチジク、サルナシ、サジー、他など